

札幌弁護士会 行政連携のお品書き お申込書

札幌弁護士会 事務局 行 FAX 送信先: 011-281-4823

太線枠内をご記入ください。ご相談内容の番号欄には、裏面の対象分野の番号をご記入ください。
ご相談内容につきましては、適宜、別紙を追加していただいてもかまいません。

本お申込書は、札幌弁護士会にて保管いたします。

当会が行う弁護士紹介の業務、管理運営のため、必要な範囲で個人に関する情報を記載していただきます。
上記目的以外には個人情報を利用しません。

お申込日		年	月	日	受付番号
自治体等 (お申込者)	ご住所				
	組織 お名前				
	代表者 お名前	フリガナ			
	担当部署 お名前				
	担当者 お名前	フリガナ			
	お電話番号				
	FAX				
	E-MAIL				
ご 相 談 ・ ご 依 頼 の 内 容	番号				
	ご相談・ご依頼の概要				
	(できるだけ具体的にご記入ください。なお、必ずしもご希望に添うことができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)				

行政連携のお品書き

～札幌弁護士会がお手伝いできること～

札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7階
電話 011-281-2428

番号	分野	種別	具体的内容
1	全分野	弁護士推薦	自治体の審議会・委員会の委員などを推薦し、派遣します。
2	市町村民サービス一般	法律相談	自治体・社会福祉協議会等の公的団体が主催する法律相談業務を受託します。
3		講師派遣	様々な法的問題を啓発するための講演等に講師を派遣します。
4		司法過疎対策・法律相談・講師派遣・弁護士推薦	弁護士不在や法律相談センターのない自治体での法律相談を受託します。自治体職員と連携しながら地域住民の法律相談需用にこたえる活動をしています。自治体職員や福祉専門職との交流を深める活動として、講師派遣や勉強会への参加、高齢者問題に取り組む弁護士の派遣をします。
5	行政向けサービス一般	講師派遣	行政機関の職員向けに各分野の研修等の講師を派遣します。
6		法律相談	自治体からの法律相談に応じます。
7		公金債権管理・回収	自治体の有する公債権・私債権の管理回収業務を支援します。
8		条例制定支援	自治体の条例制定立案を支援します。
9		包括外部監査	自治体の包括外部監査人に就任する弁護士を推薦します。
10	個人情報問題	講師派遣	個人情報保護など個人情報の取り扱いに関する問題について、講師を派遣します。
11	行政対象暴力 (民事介入暴力)	法律相談	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する法律相談を行います。
12		講師派遣	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する講習に講師を派遣します。
13		弁護士推薦	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する大会、協議会等に弁護士を派遣します。
14		業務支援	公用地取得業務等における不当要求防止対策のための業務支援を行います。
15		被害者支援	行政対象暴力、民事介入暴力問題に取り組む弁護士で構成されるチームで、各種不当要求に対する助言や法的手続による紛争解決を行います。
16	犯罪被害者支援	法律相談	犯罪被害者支援に取り組む弁護士による無料犯罪被害者相談（初回のみ）を行います。自治体等が実施する犯罪被害者に関する相談業務を受託します。
17		講師派遣	犯罪被害者支援に関する講演等へ講師を派遣します。
18		弁護士推薦	犯罪被害者支援に関する協議会等の委員に弁護士を派遣します。
19		情報提供・業務支援	犯罪被害者支援関係の諸機関に対し、情報提供・業務支援を行います。
20	DV、女性の権利	弁護士推薦	DV被害者を保護するため関係機関連絡会議に弁護士を派遣します。
21		法律相談・救済支援	DV被害者の支援、離婚等に伴う女性の権利の保護を目的に法律相談と救済活動を行います。
22	子どもの権利	法律相談	無料電話相談「子どもの権利110番」を実施しています（毎週木曜日午後4時～午後6時、011-281-5110）。子どもの権利に関する相談であれば、誰からでも、どんなことでも受け付けています。
23		弁護士推薦・業務支援	いじめ、体罰等による重大事故に関する第三者委員会・調査委員会等に弁護士を派遣します。いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会に弁護士を派遣します。その他いじめ問題等の取り組みについての支援をします。
24	児童虐待	弁護士推薦・業務支援	児童相談所へ弁護士を派遣します。虐待等の理由で家庭に帰れない子どもについて、児童相談所等の行政機関、子どもシェルター「レラビリティ」と連携して、子どもの入所支援、環境調整等を行います。
25	法教育	出張授業	中学生・高校生・大学生に労働問題（ワケフルールを含む）に関する出張授業をします。高校生に消費者被害防止に関する出張授業をします。
26	外国人の権利	法律相談	外国人を対象とした法律相談を開催・受託します。
27		講師派遣	外国人・留学生等に関する研修会・会議・シンポジウムなどに講師を派遣します。
28		弁護士推薦	外国・外国人に関する審議会や各種会議、委員会等に弁護士を派遣します。
29		業務支援	外国人の権利等に関し行政担当者に対する法律相談を行います。行政担当者向けの勉強会を開催します。
30	高齢者・障害者	講師派遣	成年後見、虐待対応、差別解消、触法障害者への支援など、高齢者・障害者問題に関する講演へ講師を派遣します。
31		虐待対応専門職チーム派遣	高齢者虐待の個別案件に対する関係機関の対応検討会議に、社会福祉士とともにスーパーバイザーとして弁護士を派遣します。

番号	分野	種別	具体的内容
32	高齢者・障害者	業務支援	市民後見人の養成支援（制度設計、養成講座および運営など）を行います
33		情報提供・業務支援	地域ケア会議に出席し、情報提供や助言等の業務支援を行います。
34	消費者	講師派遣・法律相談 (行政機関向け)	消費者保護や多重債務者対策等を担当する職員向けの研修・事例検討会等に講師を派遣します。 消費者センター職員等に対し具体的事案についての法律相談を行います（面談、電話）。
35		講師派遣・法律相談 (市町村民向け)	市町村民向け講座の講師を派遣します。 多重債務相談の特別相談会を行います。
36	刑事拘禁制度	講師派遣	受刑者、刑務所・留置施設職員を対象とした人権・処遇法等に関する講座や勉強会等に講師を派遣します。事例検討会等で助言を行います。
37	貧困問題	講師派遣・弁護士推薦・ 法律相談・政策提言	貧困に関わる問題（過労死等を含む貧困問題に関わる労働問題、過労自死等の問題、生活保護等生存権の問題）に関する講演の講師を派遣します。また、協議会・シンポジウム等に弁護士を派遣します。 「労働問題ホットライン」「暮らしとこころの相談会」「生活保護ホットライン」などの電話相談会や、面接相談会を開催し、市町村民に対して法律相談を行います。行政担当者に対して法律相談を行い、担当者向けの研修や勉強会を開催します。政策提言も行います。
38	労働	講師派遣	労働問題に関する講演などに講師を派遣します。自治体職員が労働問題について知見を深める際の助力を行います。
39		政策提言	労働問題に関する政策提言を行います。
40	紛争解決手続き	紛争解決あっせん	札幌弁護士会紛争解決センターにおいて、医療に関する紛争、金融商品に関する紛争、労働紛争、大規模災害に起因する紛争、その他紛争一般について、弁護士が調停人となり、あっせん手続を行います。
41	災害対策・災害復興支援	法律相談・講師派遣・協定締結	被災者支援として、被災者を対象とする法律相談、支援者を対象とした研修、講演会への講師派遣をします。 また、災害対策として、災害時における相談協定を自治体と締結します。
42	知的財産	法律相談・弁護士推薦	中小企業や市民の方へ、知的財産に関する法律相談に応じたり、弁護士の紹介をしています。
43	中小企業支援	法律相談	日弁連「ひまわりほっとダイヤル」による無料相談（0570-001-240）（初回30分のみ）を実施しています。 各自治体が行う中小企業支援に関連する法律相談会を受託します。
44		講師派遣・法律相談	中小企業支援に関する研修等の講師を派遣します。研修会後の無料法律相談も企画します。
45		事業支援	中小企業の海外展開を支援します。
46	新分野	各種別	上記例示にとらわれることなく、皆さまからのご要望にお応えしたいと考えています。まずはご相談ください。

この表は平成 29 年 3 月現在の実績に基づいて例示したものです。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館
TEL011-281-2428 FAX011-281-4823

